

---

令和2年 第3回 宇美町議会臨時会会議録 (第1日)

令和2年7月14日宇美町議会臨時会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 町長の提案総括説明
  - 日程第4 議案第43号 財産の取得について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 町長の提案総括説明
  - 日程第4 議案第43号 財産の取得について
- 

出席議員 (13名)

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
8番 黒川 悟	9番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

---

欠席議員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 中山 直子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務調整監	……………	佐伯 剛美
財政課長	……………	中西 敏光	まちづくり課長	……………	丸田 宏幸
管財課長	……………	矢野 量久	建設調整監	……………	安川 忠行
学校教育課長	……………	原田 和幸			

---

#### 10時00分開会

○**議会事務局長（川畑廣典君）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程をお配りしておりますので、御確認を願います。

○**議長（古賀ひろ子君）** 改めまして、おはようございます。ただいま梅雨の真ただ中ではありますけれども、令和2年7月豪雨災害に対しまして、お亡くなりになられた方、また被災された皆様に対して、心よりお見舞いを申し上げます。

まだまだ、このような状況が続いておりますので、議会としましても、また行政としっかりと連携を取りながら、町民の安全安心につなげていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願います。

では、ただいまから令和2年第3回宇美町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本臨時会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報告いたします。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、黒川議員及び9番、脇田議員を指名いたします。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○**議長（古賀ひろ子君）** 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本臨時会の会期は7月14日、本日限りとすることにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（古賀ひろ子君）** 異議なしと認めます。したがって、会期は本日7月14日、1日間とす

ることで決定いたしました。

---

### 日程第3. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本臨時会に提案されました案件は、財産の取得案1件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さん、おはようございます。本日、宇美町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多用の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案いたしております議案は、財産の取得案件1件でございます。

議案第43号の財産の取得につきましては、GIGAスクール構想の早期実現に向けまして、宇美町立小中学校において情報機器端末を取得するため、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案総括説明を終わりますが、議案が議題となりましたときには担当者のほうから詳細に説明させますので、御議決いただきますようお願いをいたしまして説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

---

### 日程第4. 議案第43号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議案第43号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 失礼いたします。学校教育課より説明をさせていただきます。

議案第43号 財産の取得について。

上記の議案を別紙のとおり提出する。令和2年7月14日、宇美町長、木原忠。

1、取得備品の名称につきましては、情報機器端末、ノートパソコン型タブレットであります。

2、納品箇所につきましては、宇美町立小中学校8校。

3、契約金額は、1億5,866万4,880円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は1,442万4,080円でございます。

4、契約の相手方、福岡市博多区御供所町1-1西鉄祇園ビル、日興通信株式会社九州支社、支社長、鈴木祥吾であります。

提案理由でございますが、GIGAスクール構想の早期実現に向けて、宇美町立小中学校において情報機器端末を取得するため、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例第2条の規

定により、議会の議決を求めるものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。

恐れ入りますが、別紙資料1ページをお開き願います。

別紙参考資料といたしまして、議案第43号の概要を添付しております。

取得備品の内容につきましては、グーグルクロームブックであります。

OS、これはパソコンを起動させるためのソフトウェアでございますが、グーグルのクロームOSというものでございます。

ディスプレイにつきましては、11.6インチ、タッチパネル対応となっております。

内蔵カメラは、インカメラ720万画素、アウトカメラ500万画素を有しております。

寸法は、290掛け204掛け20.35ミリメートル。

重量は、1.32キログラムとなっております。

と申しましても、なかなかイメージが湧かないかと思っておりますので、2ページにカタログの写しをつけておりますので、御参照を願います。

2ページの下段の枠囲みの中に、今回、導入を予定しております機器の外観を記載しております。

一般的に利用されておりますキーボードを搭載いたしましたノート型のパソコンの小型のものになります。今回、コンバーチブル方式という型式でございますが、キーボードと画面を360度回転させることができますので、左下に示しておりますように、タブレットモードにしますと、このように画面を表に出して利用することもできるといった、非常に利便性の高いものでございます。

恐れ入りますが、再度1ページをお願いいたします。

数量につきましては、資料の中ほどに示しております。

まず、児童生徒用の端末といたしまして、小学校で2,276台、中学校で1,098台、合計3,374台でございます。

次に、教師用の端末として、小中学校合計で140台。予備用の端末として、これは転入生または故障時の緊急対応用として、小中合わせて30台でございます。

合計で、小学校が2,397台、中学校が1,147台、小中合計で3,544台となっております。

予定価格落札率につきましては、記載のとおりとなっております。

工期につきましては、契約の効力の発生の日から令和3年1月29日までを予定しております。ただし、3,544台全て一括納品ということではなく、準備ができたものから順次納品をしていただくということで、最終工期を1月29日までとさせていただいております。

次に、指名競争入札の参加者についてでございますが、資料では1者のみ記載させていただ

ておりますが、これは、表の下の枠外にも記載しておりますとおり、今回、指名しました5者のうち4者が辞退したことによるものでございます。

ここで、経過について若干説明をさせていただきます。

今回の発注に当たりましては、皆様御承知のとおり、国が示しますGIGAスクール構想の早期実現に向けまして全国一斉での整備となることから、当町では去る6月の定例議会におきまして関連予算の御承認をいただきまして、議会承認後、直ちに指名競争入札を執行いたしました。

業者の選定に当たりましては、近隣自治体での受注や応札実績、また営業努力による受注意欲を考慮いたしまして、5者を指名したところでございますが、そのうち4者が辞退するという結果になりました。糟屋地区内の先行自治体でも辞退が相次いでおり、同様の結果となっております。

入札の複数の業者に聞き取りを行ったところ、全国一斉での発注であり、1つの自治体で受注すると複数に対応できないといったお話でございました。パソコンは単純に製造メーカーから仕入れて納めるといったものではなく、パソコンを起動させるためのOS、それからアプリケーションやソフトをインストールしたり、またWi-Fi環境で使えるようにアカウントを設定したりと、いわゆるキッティングと言われる機器を設定する必要があるとございます。このキッティングに相当に時間を要するというので、その人材を確保するのが大変難しいといったことでもございました。

今回、落札いたしました業者に尋ねましたところ、本町の3,544台につきましては、このキッティングに、おおむね1か月から2か月程度の時間を要するといったことでもございました。

その結果、一つの自治体から受注したところは、他の入札については辞退するといったことが相次いでおりまして、糟屋地区内の入札を執行された5町につきましては、全て業者が異なっているといった状況でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

ここには、財源内訳を表にまとめておりますので御覧ください。

契約金額につきましては、先ほど述べましたように3,544台で1億5,866万4,880円となっております。

内訳といたしましては、児童生徒用端末が3,374台、このうち国庫補助対象が3分の2、2,246台となっております。残る3分の1については補助対象外ということで1,128台となっております。

これに、右側の②、③の教師用の端末、予備用の端末、合計170台、合わせて1,298台、ちょうどこの表の一番右下のところになりますが、この1,298台については補助対象外経費となっております。金額にいたしまして5,811万1,460円でございますが、これにつき

ましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充用いたします。

その結果、国の補助金と合わせますと町の持ち出しはゼロということになってまいります。

6月の補正予算の計上時には、先ほど御説明いたしましたキッキングと言われる機器の構築手数料を、台当たり税込みで9,900円を計上させていただいておったところでございますが、この分についても補助対象外ということで交付金を充当するというようにしております。

しかし、昨年12月に国がGIGAスクール構想を提唱した折には、1台4万5,000円のパソコン機で一体どんなものなのかと、果たしてそういった契約ができるのかということで非常に不安視をしておったところですが、これまでの間、糟屋地区内での担当で協議を重ねまして、6月に入りまして先行自治体での入札が実施された中で、この機器手数料も含んだところで、国が示します補助単価4万5,000円以内での入札が可能といった情報を得まして、当町におきましても予定価格を国が示す4万5,000円を上限といたしまして入札を執行させていただいたところがございます。

その結果、契約単価につきましては4万4,770円ということで、国が示します4万5,000円以内での契約になったという状況でございます。

この後は、1日も早く学習で利用できるように、またオンライン学習等、家庭での学習を支援できますように環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

5番、入江議員。

○5番（入江政行君） ちょっとマスクを外させてもらいます。

このGIGAスクール構想に関連した質問をさせていただきたいと思っております。

GIGAスクール構想により、小中学生に1人1台の宇美町はノートパソコン型タブレットを整備することで、誰1人取り残さない、個別最適化された学びを実現という大きな目標を掲げてあります。

このタブレットを配付することによって、いずれにしてもWi-Fiを使わなければいけないですけど、政府は全ての学校に高速無線LAN、Wi-Fiを配備する方針を掲げております。

ここにちょっと問題があるんですけど、WHO世界保健機関の国際がん研究機関IARC、携帯電話やこの高速無線LAN、Wi-Fiなどで使われる無線周波数電磁波は発がん性があると認めています。

また、このWi-Fiは5Gに将来移行されるかと思うんですけども、この5G、フィフスジェネレーション、第5世代移動通信システムの配備に変わっていくのではないかと思うんですけど、ここにもちょっと問題があるんです。

この5Gの電磁波は、ミリ波と呼ばれる、より多くの情報を送れるが生体への影響がものすごく強くなると、アメリカのワシントン州立大学名誉教授のマーチン・ポール博士は、5Gによって皮膚がんや失明、心臓疾患や腎不全が増えるほか、不妊症や自然流産が増加し、自閉症で生まれる子どもが増えると警告しています。

また、バクテリアや昆虫、動植物などの生態系にも悪影響を与えると指摘しております。蜜蜂の大量死が問題になったことがあります。これは以前にも話しましたが、グリホサート、除草剤の影響もあると思うんですけど、この電磁波がすごく影響しているという研究報告があるんです。

また、5G通信用の人工衛星を2万基、打ち上げなければいけないんですよ。5G衛星を2万基衛星を打ち上げることによって5G衛星が電波干渉を起こし、米国の海洋大気庁、日本では気象庁ですね、それと米国航空宇宙局のNASAは、この5G衛星に反対しています。

何が言いたいかと言いますと、この端末機の整備はすばらしいことなんだけども、このWi-Fi、高速無線LAN、もしくは5Gを導入されることによって人体にすごく影響がある。これは子どもが使うんですよ。そういった健康に留意されたGIGAスクール構想の早期実現をされているのか。そこをちょっとお尋ねしたいと思っておりますけど、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今回、端末についてお話をさせていただいておりますが、並行して学校の校内通信ネットワークの整備も行っています。いわゆるLAN環境の整備ということで、実はこの業務については並行して発注をしております、間もなく業者決定という運びとなるところでございますけれども、今回そのLAN工事の中では、校内の通信ネットワークを図るために幹線と呼ばれる主要な基幹については、全て有線でケーブルをはわせていきます。高速の大容量に対応するようなネットワーク整備を行ってまいります。

ただし、それぞれの教室に向かっていく間につきましては、一部アクセスポイントと言われる、無線LANのポイントをつけていくような形になります。

そうした中で、今、御指摘の電磁波による人体への影響ということでございますけれども、私たちの身の回りには、例えば携帯電話であったりとか、スマートフォンであったりとか、御指摘のノートパソコンであったりとか、いろいろな電磁波を使ったような電波を利用したIC機器が数多く存在しています。

こういったものについては、一定の基準を満たして流通しているものというふうには認識しているところでございますけれども、今日、御指摘がありました内容等については私のほうも詳しく承知をしておりますので、改めて調査、研究を進めてまいりたいと、子どもたちの健康をし

っかり守っていききたいというふうには思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） ちょっと私が調査したところでは、有線LANはちょっと難しいという結論が出ています。それで、今度このタブレットが配付されるんですけども、家庭に持ち帰って使用はできるんですか。そうすると、家庭にもこういったLANのWi-Fiの設備をしないといけない。いろいろな家庭によって経済的な事情が違うわけですけど、そういったところにはどういった配慮をされているのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今回、整備しますパソコンにつきましては、まずは学校の学習で利用していくということを主に置いていますが、今回コロナ等もございまして、いろいろな家庭でのオンライン学習等の在り方について、自治体間の差があるといった御指摘も受けているところでございます。

当町におきましても、こういった家庭での学習を支援するために、貸出し等も計画をさせていただいております。

ただし、家庭の環境によっては、こういったインターネット環境がないといったことも事前の調査で判明しておりますので、そういったところについては、モバイルルーターであったりとか、そういった機器も含めて貸出し等の運用を行っていききたいというふうに思っています。それに向けて、これからいろいろなルール作りが必要になってくるかと思っておりますので、順次整備をしてみたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） 最後になりますけど、このGIGAスクール構想というのは、もともと全国で教職員が10万人ほど不足しているんですよ、私がちょっと調査したところ、その穴埋めにこのタブレット、コンピューター端末機を配備して、その教職員の不足を補う1つの対策だと聞き及んでいるんですけど、その辺についてのお答えを。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 確かに教職員がなかなか今の現場で不足しているということで、先生方の御負担も非常に多いということは認識しているところでございますけれども、決して、それゆえにこのパソコンが整備されるということではないかなと思います。

特に、今年度から小学校におきましてはプログラミング教育ということが新しい学習指導要領の中でも位置づけられましたように、今後、子どもたちが次の世代を生き抜く上では、こういった情報の機器を使った能力を育成していくということが必要なことになってまいりますので、そういった学習をしていく上での1つのツールとして、これを利用させていただきたいというふう



に思っているところです。

加えて、これを使っていくには先生方のスキルを上げていかなければいけないということでございますので、教育委員会としても研修等の機会を設けまして、しっかりと支援を行っていきたいというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） ICTを学ぶのではなくて、ICTを活用するということの御認識をいただきたいと思っています。

これまで、学校の現場では黒板を使ったりプリントを使ったり、いろいろな教材等を使って学習を進めているわけですが、それに加えてICTを同列に扱って学習を進めていくという、そういう効果を非常に期待して、私どもはこのICT端末を導入するように考えておりますので、端末を学ぶのではなくて端末で学ぶです。その御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 先ほど、順次納品していくということでお聞きしましたけれども、予想で結構です、大体いつぐらいから納品が始まるのかということ。それと、ではどこから納品するのか。中学校が先なのか、あるいは低学年が先なのかとか、そういった考えを教えてください。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 落札した業者とは具体的な納期について、今、調整を行っているところでございます。

そうした中で、物は確保できるということでお話は伺っていますが、先ほどお話したように、キッキングにどれだけの時間を要するかということが重要な問題になってくるかと思えます。

そうした中で、早ければ10月の中旬ぐらいから納品可能ということでお話を伺ってまして、何とか11月もしくは12月ぐらいまでには全ての機器を納品したいというふうに思っています。

これは、先ほど来お話が出ていますLANの工事と並行しまして、何とか早くに学校の校内ネットワーク環境を整備しまして、一体的に利用ができるようにということで進めてまいりたいというふうに思っているところです。

それから、学年等につきましては、これから詳しくは校長会にお諮りして順番を決めたいと思いますが、今、当課といたしましては、中学校の3年生であったりとか、学習に直接影響がある学年からということ考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） これ予算に対してどのぐらいで落札されたのか。予算に対する残りの予算というのは多分あると思うんですけども、まず、それが幾らぐらい残っているのか教えていただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） まず、先ほどちょっとお話をしました機器構築手数料というのが、当初予算を組ませていただいた折には、台当たり税込みで9,900円という話をさせていただきました。これが、いろいろな研究によりましてゼロということになりましたので、単純に計算しますと9,900円掛け3,544台で、およそ3,500万円という金額が軽減になったということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） そこでお聞きしたいのは、その残った予算をどう活用するのかというのが、今後の課題ではないかなというふうに思っています。

特に、この端末を入れたはいいが、学校の先生たちの負担というのがかなり重くのしかかってくるのではないかなと、一面では軽くなるかもしれませんが、新たに勉強をしたり、子どもたちに適切に指導したりというのが、非常に不安が残っております。

そこで、こういった残った予算をどう活用していくのかというのが非常に興味あるところなんですけれども、できたらそういったところ、先生方の負担を軽減させるために、指導者というか、パソコンの使い方をレクチャーしてくれるような人を雇うとか、そういったところが可能なのかどうか。あるいはそういったところにきちんと予算を使っていこうとするのか。これの構想を教えてくださいいいですか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 先ほど財源内訳を表でお示ししたとおりでございますけれども、国庫補助金の残りの補助対象外については、新型コロナウイルスの感染症対応の地方創生交付金を活用しているところでございます。

先ほどお話しした3,500万円についても、この交付金でございますので、この交付金の活用等については、今後、所管でありますまちづくり課のほうと十分に協議をしてみたいというふうに思っているところです。

当課といたしましては、今、お話がありましたように、ハードの整備と併せて今度はソフト面を充実していかなければいけないということで、まずは、先ほど先生方の研修ということもお話をさせていただきましたけれども、しっかり活用するためにはそういった支援を行っていく必要がございますので、御指摘のICT支援員であったりとか、あるいはGIGAスクールサポーターであったりとか、そういった人的支援を行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

併せて、先ほどの御質問にもありましたように、今後は家庭への学習支援という点においては、ルーターの貸出しであったり、そういった機器の整備もまた並行して行っていかなければいけな

いということで、こういった経費に充当できればというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。12番、白水議員。

○12番（白水英至君） 素朴な質問ですけど、例えばタブレットの貸出しとかすると、やっぱり紛失したり、または損傷というか、壊れたりするかもしれませんけども、保険というか保証というのはどういうふうになっていますか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今回、購入します物品については1年間のメーカー保証がござい  
ますけれども、その後については業者のほうとこれから協議を行っていきたいと思います。

おおむね、大体こういったパソコンについては四、五年ぐらい利用できるかと思えますけれども、その間の保守契約を行うか、保険に加入するかといったことについては、今、業者さんのほうと打合せをさせていただいているところでございます。

非常に1台当たりの単価が4万5,000円ということでございますので、下手すると修理に出すと逆に工賃のほうがかかってしまうといった問題も発生しますので、果たしてメンテナンス契約を行うのがいいのかどうかというところのメリット、デメリットをしっかりと精査しながら、今後の保守等を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。2番、平野議員。

○2番（平野龍彦君） 気になる点をお尋ねができればと思っております。

まずは、今回のノート型パソコンのメーカーですね、香港のレノボ、日本製かなと思っておりましたけど、中国、香港でございます。先ほど四、五年の耐久、四、五年もつのかなと思えますけど、その辺をまずお尋ねできれば、四、五年もたないのではないかなとちょっと心配しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今回の導入に当たりましては、当初、県の共同調達あるいは糟屋地区内での共同調達ということで、担当者間で幾度も話し合いをしてきたところで、最終的にこのOSの環境についてはグーグルのクロームブックでいこうということで話をしたところでございます。

このグーグルのクロームブックにつきましては、国内で流通しているものについては、現在把握している中で6社ほどございます。その中で、今回の発注に当たりましては特にメーカーを指定することなく、このOSの環境だけを仕様書に示しまして発注しましたところ、落札業者のほうからこのレノボで納めたいということでお話があったところでございます。

耐久性等についても、当初、糟屋地区内で話をする中で、このOSの環境についてはこのグーグルのクロームブックの他に、マイクロソフト社のウインドウズ、またアップル社のアイパッド

といった、大きくはこういった主要メーカーがあるわけでございますけれども、耐久性であったりとか拡張性であったりとか汎用性であったりとか、そういったものを検討する中で、このグループのクロームブックになったという経過がございます。

先ほど、私のほうからも四、五年という話をしましたけれども、高価なお金をかけて整備するものでございますので、しっかりと活用いたしまして大事に使わせていただきたいというふうに思っているところです。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。

2点目です。先ほど、早くて10月、工期が11月になるかもという話がありました。先週の金曜日、萩生田文科大臣のコメントは御存じですかね、文科大臣のコメントは、来月の8月には全ての子どもに1台のパソコンを供給したいと、このようなコメントがあっていると思います。

もしできなければ、先ほど言われた中学校3年生、言われなかった小学校6年生、8月に供給できなければ、中3、小6には、せめて8月に供給できないものかなと、萩生田文科大臣もコメントされております。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 御指摘のとおり1日でも早くという思いはございますけれども、なかなか全国一斉でのということで非常に難しいスケジュールとなっています。

先行する自治体にお話を伺った中でも、何とか1月とか12月とか、そういった状況でお話を伺っている中で、当町についてはそれからすると11月ぐらいということで、他町と比べてもスピード的には遅くないのではないかというふうには思っているところではございますが、そうした中でも少しでも早く納めるという意味では、そろった分から順次納品していただくということで考えているところでございます。

また、それまでの間、今、各学校のほうには昨年度導入させていただきましたタブレットパソコンが、各学校に22台ずつございますので、こういったものを有効に活用しながら利用していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 平野議員。

○2番（平野龍彦君） 分かりました。

先ほど言われました教育長のリーダーシップに感銘を受けております。今回のこの契約、ノートパソコンの配置、これを学力向上にいかにつなげていくか、この辺が重要な課題だと思えます。GIGAスクール構想、つまり情報の共有化、今年から教育改革元年がスタートしております。柔軟なリーダーシップを期待しておりますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） あくまでも、先ほど言いましたように、このICTという、これは1つのツールと言うか、他にもいろんな学力を高める上でいろいろな取組を考えているところでございますので、併せてしっかりとこのICTを活用いたしまして、今後の学力向上に生かしていきたいと思っているところです。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 他にはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本臨時会を閉会することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なし認めます。したがって、令和2年第3回宇美町議会臨時会を閉会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時34分閉会

---

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月3日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 南 里 正 秀

署名議員 脇 田 義 政

署名議員 黒 川 悟